

令和4年第9回平取町議会定例会（開会 午前9時30分）

議長

皆さんおはようございます。只今より、令和4年第9回平取町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。只今の出席議員は11名で会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、10番松澤議員と1番櫻井議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、12月8日に議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。1番櫻井議員。

1番
櫻井議員

本日召集されました令和4年第9回平取町議会定例会の議事運営につきまして、12月8日に開催いたしました議会運営委員会において協議をし、会期につきましては、本日15日と明日16日の2日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願います。

議長

お諮りします。只今、議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日から明日12月16日までの2日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から明日12月16日までの2日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より、令和4年9月分の出納検査の結果報告があり、その報告書をお手元に配付しております。次に、日高西部消防組合議会、平取町外2町衛生施設組合議会、胆振東部日高西部衛生組合議会に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配布しておりますので、ご了承願います。次に、閉会中の諸事業について配付資料のとおり報告いたします。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、行政報告を行います。要望経過報告について、町長より説明願います。町長。

町長

要望経過報告をいたします。別紙1をご覧ください。要望事項は、ホッカイドウ競馬に関する要望でございます。内容は、ホッカイドウ競馬については、これまで以上に出走馬を確保した魅力ある番組づくりや老朽化の進むインフラ整備に必要な予算の確保、コロナ禍の中、発売額は527億円と最高額を更新する結果となり、この収益は競馬事業へ優先的に還元すること、老朽化の進むインフラ整備をスケジュールどおり着実に進め、地元企業が受注できるようにすることなどを要望してきております。要望先は北海道農政部、北海道議会議長、副議長でございます。要望月日は12月7日、要望者は日高町村会、日高総合

開発期成会、軽種馬生産構造改革推進会議、日高軽種馬振興対策協議会として、私を含む管内7町の町長となつてございます。以上、要望経過報告とさせていただきます。

議長

次に、平取町教育行政に関する報告について、教育長に説明願います。教育長。

教育長

それでは、9月定例議会以降における諸般の教育行政につきまして、ご報告いたします。1点目の別紙2のほうをご覧いただきたいと思います。1点目の町内小・中学校の状況につきまして、学校活動については新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底しながら実施をしてきたところでございます。9月16日には振内中学校、9月23日には平取中学校の文化祭・学校祭が実施をされております。また、10月15日、16日、土日になりますけれども、町内の各小学校で学習発表会が行われております。新型コロナウイルスの影響ということで、それぞれの学校で演目等を絞ったり、参観者、見る方を制限したり、学年によって時間を区切って参観者を入れ替えるなどをしながら、実施をしてきたところでございます。10月5日には中学校の英語暗唱大会が平取中学校で実施をされ、最優秀及び優秀賞の生徒が新ひだか町で行われました管内大会に出場をしております。なお、今年、平取中学校2年生の神碧さんが日高管内の最優秀賞を受賞いたしました。全道大会に出場をしております。全道大会では残念ながら賞には入りませんでしたけれども、本人は非常に良い経験になったということで報告がございました。10月19日から21日まで平取中学校の修学旅行が函館、岩手方面で行われております。また翌週の10月26日、27日に町内小学校の合同によります小学校6年生の修学旅行が札幌、小樽方面で実施をされております。当初8月25日、26日に実施をする予定でございましたけれども、コロナ感染症の感染拡大が北海道、また平取町でも起きていることから、延期をしたところでございます。11月に入りまして11月1日、2日には、議会の総務文教常任委員会の学校訪問が行われ、町内の各学校校長、教頭から学校の状況説明、委員の皆さんから学校に対しての質問等が行われたところでございます。今年度につきましては、総務文教常任委員会委員の方の授業参観につきましては、町の教育推進事業で行われました公開研究授業、今年度は平取小学校、貫気別小学校、平取中学校、二風谷小学校で公開研究授業が行われましたけれども、11月18日の貫気別小学校、また、11月30日に行われました平取中学校の授業を見ていただいております。11月18日に行われました貫気別小学校の公開研究授業では、1、2年生の複式の国語の授業を委員の皆さんに見ていただきまして、小学校における複式授業、渡りずらしで行っている授業等を見ていただいて、1、2年生の2学年を先生が見る、先生が違う学年見ている間、子どもたちは自分たちで学習をするというような形の複式授業でございましたけれども、なかなかの大変さというのを見ていただけたのではないかというふうに思っております。ただ、先生方、授業を行う先生、非常に

すばらしい先生達で、子どもたちと信頼関係も強く持っているということもありますし、特に1、2年生は学習規律ですとか、学校に慣れるというような、学習に慣れるという部分で、複式は非常に厳しい状況でありますけれども、貫気別小学校では、子どもたちも落ち着いた授業を行っており、今、学習指導要領で一番大事と言われておりますアクティブラーニングですか、主体的対話的で深い学びを行う、他者の意見を聞きながら自分の意見をまとめて、自分の意見を発表するという力をつける授業を知り、授業として行ってきておりますけれども、そういう部分でも、小学校1年、2年生ということですがけれども、十分重要な点を押さえた授業になっていたのではないかというふうに考えております。また、平取中学校では、2年生の社会を見ていただいたわけですがけれども、非常に活発なクラスということで、グループでの討論ですとかそういう部分、またICTを活用した授業というような形で、子どもたちも非常にそれぞれの意見を活発に述べる、また、まとめて発表する生徒も非常にすばらしいというような形の授業を見せていただいたというふうに思っております。

11月22日と24日には、教育委員による学校訪問を実施しております。町内7校の小中学校の授業を参観し、管理職校長、教頭より、学校の状況について説明を受けるとともに意見交換をしてきております。町内小中学校においては、学校祭、文化祭、学習発表という、また修学旅行という大きな行事等が終了し、子どもたちも落ちついた状況で授業を受けるなど、学校生活を行っております。先生との信頼関係も十分構築されていると評価をしてきたところでございます。なお、新型コロナの関係で、今週の月曜日から貫気別小学校、感染した児童、また濃厚接触になっている児童が非常に多く出ているということで、明日まで臨時休校にしているというような状況でございまして、学校の再開につきましては、来週月曜日からということにしております。

次に、2点目になります。資料1になりますけれども、令和4年度の全国学力学習状況調査の結果についてを報告いたします。今年度の全国学力学習状況調査については、4月19日に全国一斉に実施をされたところでございます。小学校6年生と中学校3年生を対象として、小学校では国語、算数と理科、中学校では国語と数学、理科の3教科を実施しております。理科につきましては、通常では国語、算数、数学という形でございますけれども、今年度は4年ぶりの実施というような形になっております。平取町におきましても全学校が参加をしたところでございまして、全国の結果につきましては7月28日に、北海道の状況につきましては11月1日に公表となっております。北海道の状況としましては、平均正答率で全国との差が小学校国語でマイナス1.2ポイント、小学校算数でマイナス2.1ポイント、理科でマイナス0.4ポイント。中学校国語ではマイナス0.4ポイント。中学校数学でマイナス2.5ポイント、理科でマイナス0.3ポイントということで、全ての科目で全国を下回るというような形になってございます。平取町の状況としましては、小学校国語においては、全国平均との差がマイナス1.6ポイント、全道平均とはマイナス0.4ポイン

ト。日高管内の比較では、プラス4.8ポイントということになってございます。資料のほうの2ページ目を見ていただきたいと思いますが、レーダーチャートとなっております。流域別ということでレーダーチャートが出ておりますけれども、流域別で見えますと、小学校の国語、話すこと、聞くこと、言葉の特徴や使い方、伝統文化に関する事項で全国全道を上回っております。読むことでは全国平均を下回っており、書くことでは全道とほぼ同様、全国をやや下回っている状況となっております。算数におきましては、全国とマイナス5.2ポイント、全道とはマイナス3.1ポイント、日高管内比較ではプラス2.9ポイントとなっております。流域別で見ますと、数と計算では全国をやや下回っており、全道とほぼ同様、データの活用では全国全道を大きく上回っております。ただ、図形、変化と関係では全国全道を大きく下回っているというような状況となっております。理科につきましては、全国と比較してマイナス0.3ポイント、全道にはプラス0.1ポイント、日高管内比較ではプラス4.8ポイントとなっております。領域別に見ますと、エネルギーを柱とする領域、粒子を柱とする領域で全国全道を上回り、地球を柱とする領域ではほぼ全国全道と同様、生命を柱とする領域で全国全道を下回っているというような状況となっております。次に中学校であります。中学校国語では全国に対してプラス2.0ポイント、全道との比較ではプラス2.4ポイント、日高管内ではプラス6.7ポイントとなっております。領域別では書くこと、言葉の特徴や使い方に関する事項、情報の扱い方に関する事項で全国全道を大きく上回り、話すこと、聞くこと、我が国の言語文化に関する事項では全国全道と同様でございます。ただ、読むことで全国全道を下回っているというような状況となっております。次に数学についてでございます。全国に対してマイナス4.4ポイント、全道とはマイナス1.7ポイント、日高管内比較ではプラス5.1ポイントとなっており、領域別では、関数データの活用で全国全道を下回っているような状況、数と式では全道とほぼ同様、全国に対しては下回っている、図形では全国全道とほぼ同様となっている状況でございます。理科では、粒子を柱とする領域で全国全道を上回り、エネルギーを柱とする領域、地球を柱とする領域では全国全道とほぼ同様、生命を柱とする領域で全国全道を下回っている状況となっております。今回の結果につきましては、全体としてこれまでも平取町における傾向として、小学校ではやや低い部分がありますけれども、中学校においてかなり伸びてくるというような形が、今回も出ているというふうに認識をしているところでございます。小学校の早い段階における学習の習慣化や読書などによる理解力の向上、基礎学力の定着とその活用力などを上げていくなど、この結果をもとにした学力向上策につきまして、今後さらに推進していきたいというふうに考えております。各学校も児童生徒の状況を把握し、授業改善を進めているところでございます。また、児童生徒及び学校に対する質問の結果については、それぞれ代表的なものを載せておりますので、お目通しいただければというふうに思います。また一番下の欄に、平取町の学力向上策と

して載せてございますので、これもあわせてご覧いただきたいというふうに思っております。ここまで全国学力学習状況調査における平取町の児童生徒の状況について説明をしましりましたが、本調査の目的、全国学テの調査の目的につきましては、一つ目として、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善をしていくこととなっております。二つ目としましては、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善に役立てることというふうになってございます。三つ目として、これらの取組みを通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとなっております。この調査の結果について、この学力テスト、全国学力学習状況調査の調査結果の解釈に関する留意事項ということで、文科省のほうからも出されてきております。一つ目として、この調査の結果については、児童生徒が身につけるべき学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面にすぎないということもございます。この全国学力学習状況調査一回で子どもたちの評価だとか、それが全て決まるというようなことではないということもございます。2番目として、本調査の結果においては、平均正答率の数値を表しておりますけれども、これらの数値のみで必ずしも調査結果の全てをあらわすものではない。他の多くの子どもたちの状況情報とあわせて、総合的に結果を分析、評価する必要があること。また、個々の設問や領域に着目して、学習指導上の課題を把握分析し、児童生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上につなげるということが重要であるというふうになっております。現在の結果公表後の取上げ方については、当初の学力学習状況調査実施の趣旨から少しずれてきているのではないかと自分自身は感じているところでございます。都道府県で何位、全道の管内で何番目といったことが注目されがちになっております。この学力学習状況調査を参考にしながら、それぞれ児童生徒一人一人の状況を把握して、いかにその子どもたちの得意な分野を伸ばす、苦手な分野については少しでも補っていくというような形の学習指導に役立てることがこの学力学習状況調査の結果について重要なことではないかというふうに思っております。子どもたちは、一人一人成長のスピードは違っております。また、やる気が入る時期だとか、将来の目標、夢を持つ時期も子どもたちによって、それぞれ違ってきております。当然、学力というのは大事なことでありますけれども、平取町の先生たちには、ぜひ子どもたち一人一人に寄り添った指導をしていただいて、ぜひ子どもたちに学校の楽しさですとか、友達との交流で生まれる人間関係ですとか、また子どもたちのやる気が入るスイッチを入れる手助けをしていただきたいというふうに思っております。教育委員会としましては、平成30年度より、小学校6年生、中学校3年生の全国学力学習状況調査に合わせて同日に小学校1年生を除いて、小学校2年生から5年生、中学校1年、2年の児童生徒に標準学力調査、CRTと言いますけれども、それを実施していただき、一人一人の児童生徒の学力を見極め、それぞれ2年生、3年生、4年生

ということで、経年での変化や成長、また課題になる点について分析、対応をしてきているところであります。今後も引き続き、学校、家庭、地域と連携した学力向上に向けた取組みの充実と推進を図ってまいりますので、議員各位にもご理解をお願いいたします。

次に3点目の令和5年度の新入学児童に係る就学時健診等の実施について説明をいたします。本年10月19日に令和5年、次年度になりますけれども、令和5年4月に、町内小学校に入学を予定している児童の健康診断等を実施しております。令和5年度には、現在26名の児童が入学予定となっております。全町で26名ということで、非常に児童数は少なくなっているというような状況でございます。学校別に見ますと、紫雲古津小学校が4名、平取小学校が14名、二風谷小学校が、現在のところゼロとなっております。貫気別小学校が3名、振内小学校については5名となっております。実施しました健康診断等の内容につきましては、内科健診のほか視力、聴力、歯科、歯のほうの8検査を行うとともに、児童の発達状況を調べるスクリーニング検査をあわせて実施しております。教育委員会におきましては、この健診等を通じた中で、児童一人一人の様子を確認し、状況によっては保護者と就学に当たっての相談等を行っております。また、今月12月5日に開催いたしました平取町教育支援委員会の協議結果を踏まえまして、町内の児童生徒に対して必要な教育の支援、並びに環境等をその結果を踏まえて整えていきたいというふうに考えておりますのでよろしくをお願いいたします。以上、本年12月定例会での諸般の教育行政に係る報告とさせていただきます。

議長

以上で行政報告を終了いたします。

日程第5、一般質問を行います。各議員からの質問事項はお手元に配布したとおりであります。10番松澤議員を指名します。10番松澤議員。

10番
松澤議員

まず、先に通告してあります帯状疱疹のワクチンについて伺います。最近、テレビなどでも帯状疱疹のワクチンを勧める報道を目にする機会が多いように思います。帯状疱疹症状は通常傷みが生じ、その後皮膚症状が現れるとピリピリと刺すような痛みとなり、夜も眠れないほど激しい場合があります、多くの場合、皮膚症状は治ると痛みも消えますが、神経の損傷によって、その後も痛みが続くことがあるということです。平取国保病院でも5月に病院だよりで帯状疱疹ワクチン予防接種のお知らせを出しています。また、帯状疱疹があらわれる部位によって角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすことがあります。加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が発症の原因となることがあり、50代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が帯状疱疹を発症すると言われていています。そのため、50歳以上の方のワクチン接種を推奨しているようですけれども、金額が高く、二の足を踏んでいる方が多数います。そこで、ワクチンの補助金について調べてみたのですが、補助金を出す前のワ

クチン自体の料金の設定自体が、各市町村によってなのか、病院によってなのか、ばらつきがちょっと見られましたので、ワクチンの料金設定はどのように決めるのかお聞きしたいと思います。

議長

病院事務長。

病院事務
長

带状疱疹ワクチンの単価の設定であります。平取町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の中に予防接種料につきましては、薬剤の実費相当に手技料を加算した額を基礎として算定した額となっており、さらに私費のもの、個人で出す費用のことで、私費のものであるときは、13円を一定の単価として算定できるとなっております。これに基づいて算定をしているところであります。水痘ワクチンにつきましては、仕入値、注射手技料、診察料、これに13円を掛けまして9525円という単価が出ておまして、9500円ということで設定しております。もう一つのシングリックスワクチンにつきましては、仕入値、注射手技料、診察料に13円を掛けまして2万4973円ということで2万5000円と単価を設定し、本年4月19日開催の病院内の医局会議で各ドクターに説明し、その後4月26日開催の病院運営会議にて、価格や事務マニュアル等について決定しており、その後、5月13日発行のまちだよりにおきまして、病院だよりの特別号を折り込み、全町民に周知したところであります。带状疱疹のワクチン単価の設定については、以上となります。

議長

10番松澤議員。

10番
松澤議員

带状疱疹は水疱瘡と同じウイルスによる病気で、水痘が治ってもウイルスが体内に残り、何かの拍子に活動再開すると带状疱疹を発症します。潜んでいるウイルスを抑え込むのが免疫の力なので、それが免疫力が弱い高齢者に多い理由となっております。ワクチンは2種類ありまして、事務長も説明していただきましたけれども、水痘と同じウイルスなどで、その水痘と同じワクチンのビケンというものと、2020年1月に発売となったシングリックスというのがございます。違いは町立病院からのお知らせを見ますと、水痘のほうのワクチンは1回でいいのが、シングリックスというのは2回打たなくてはならない。町立病院からいただいたチラシによりますと、料金は先ほどおっしゃっていただきました9500円とシングリックスは1回2万5000円なのですが、それをこちらは2回打たなくてはならないので5万円となります。効果の持続性は、水痘のほうは8年間で、シングリックスは出来たばかりの薬だということなのでしょうけれども、今のところ9年以上もちますということです。それで、簡単に言いますと、水痘のほうのワクチンは安いけれども持続効果が弱くて、その代わりに副反応も弱くてということですけれども、シングリックスのほうは、早く言うと効くのでしょうか、効くということで副反応もちょっとなかなか大変

らしいのですけれども、9年以上は持ちますということで、どちらを選ぶかは本人ということなのですけれども、そのシングリックスというほうが効くということがわかっているのです、こちら打ちたいなと思っても5万円かかるということの皆さんの判断はちょっときついなということだと思います。要するに、带状疱疹のワクチン効果を上げることに5倍以上の金額の開きがあるということです。带状疱疹の後に頑固な带状疱疹神経痛が残ることがあり、とてもつらい病気だそうです。補助金を出しているところも調べますと、補助金を出しているところも多数あるのですけれども、なかなか高い金額なので、これから先、町としてワクチン接種に補助する考えがないか伺っておきたいと思います。

議長 保健福祉課長。

保健福祉課長 予防接種費用の助成についてですが、このワクチンは国が使用を認めてはいるものの、予防接種法に規定がされていなく、個人が接種したほうが良いと判断したときに接種する任意接種となっていることから、接種費用は全額自己負担という形になっております。そのため全額自己負担としている自治体が多いのですけれども、費用の一部を助成している自治体もあり、助成金額も自治体によって違いがあります。国のほうでは、定期接種化に向けて検討が進められており、今後の国の動向を注視して、費用の助成に係る予算措置については検討したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長 10番松澤議員。

10番松澤議員 それで現状ですが、平取町で5月に出していただいたのですけれども、現状平取町としてこのワクチンを受けに来た方いらっしゃったかどうか、ちょっと聞いておきたいのですけれども。

議長 保健福祉課長。

保健福祉課長 一つ目の9500円のほうのワクチンについては、現在16名が接種済みとなっております。二つ目の2回接種で5万円のワクチンについては、現在9名の方が接種済みとなっております。以上です。

議長 よろしいですか。10番松澤議員。

10番松澤議員 次に、庁内の組織運営について伺います。現在、行政の会議の中でプロジェクト会議というのがありますけれども、ちょっといまいち理解していない部分がございますので、会議のメンバー、進め方、内容、プロジェクトの完遂とはどのような状態なのか、行政にどのようなつながりをつけていっているのかなどを例を挙

げて具体的に教えていただきたいのですが。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

現在、プロジェクトチーム会議として平取町まちづくりプロジェクトチーム会議が設置をされておりまして、リーダーを副町長としまして、メンバーにつきましては、総務課長、建設水道課長、産業課長、生涯学習課長、保健福祉課長、観光商工課長、アイヌ施策推進課長、町民課長、まちづくり課長となっております。プロジェクトチームの会議の開催状況等なのですけれども、令和3年度、去年は5回開催しておりまして、7月から12月の間で5回開催しております。取り扱った議題については全部で16ほどございまして、いくつか挙げますと旧荷負小学校における町史整理に関する事と、道の駅整備検討業務に関する事、協働のまちづくりに関する事、総合計画に関する事、ランドデザインに関する事、身障者グループホーム整備に関する事、バチラー保育園建て替え建設予定地についての検討、国立公園化についての検討等々、16ほど議題を扱ったという形になっております。令和4年度においては10月までで現在まで3回開催をしておりまして、取り扱った議題については12ほどあるような形になります。昨年から引き続きの議題も多くあるのですけれども、新たな議題としては、沙流川ダム完成後に貫気別中学校の校舎の取扱いと、3年度に調整がされましたランドデザイン計画や公営住宅長寿命化修繕計画、公共施設等総合管理計画についての話し合いと、除雪対応、地域活性化企業人材派遣制度についての共有と、チャレンジ農場についてと、そういった議題が取り扱われているところでございます。

議長

10番松澤議員。

10番
松澤議員

かなり結構検討なされているということで、全部の課長たちが集まるのではなくて、課長たちといますか、管理職といますか、全員ではなく関係する課が集まって構想を練っているという、話し合っているということですね。わかりました。11月29日の臨時会でふるさと納税活性化アドバイザー業務委託料440万円が締結されましたが、これ外からの町の魅力を引き出してもらえるものということで、それも必要ですし、また、他のことにもアドバイスをいただけるということの内容のことでした。ふるさと納税の返礼品開発など、アドバイザーの方と進めていくことになるのでしようけれども、平取のPRを兼ねたものなどから連携し取り組めば多くのことがいろいろ考えられる、平取町のほうからも発信することができると思います。例えばですけれども、返礼品としてゆからの温泉宿泊券に平取の観光ガイド、案内する人をつけて1日回るとか、これは先着何名様とか、あと二風谷の民芸品、高価なものもありますけれども、それも数多くないので何個限定だとか、それらの人って期間限定品

に弱いので、そういうものを開発してはどうかと思うのですけれども、結果、最終的に他の商品、食べるものになったとしても納税していただく方、ホームページといいますか、そのサイトにアクセスしていただいた方の目に留まることがあるということなので、町の良さとか、観光場所とか、今こういうことをやっているとか、そういうことを目に留まるという場所、という場面を増やすことができるのではないかと思います。そこには観光商工課、アイヌ施策推進課、文化財課、まちづくり課の係の方達が関わりまして、アドバイスを受けながらやっていたらもっといいものが、先ほどの課長レベルの会議だったのですけれども、係員の方が関わってアドバイスを受けながらやっていたら、もっといいものができるというか、平取町らしいものが何か生まれていくのではないかと思います。それで、プロジェクト会議の先ほどおっしゃっていましたがその都度、今あることを一生懸命検討なさっているということなのですけれども、その仕組みを応用して、課長レベルではなくて、実際に業務を行っていく組織として、都度グループとかチームとかをつくって話して業務を行っていくのかというふうに思っておりますので伺います。

町長

副町長。

副町長

まず、今回のふるさと納税のアドバイザー事業については、課長職に限らず、関係職員も含めて意見交換ができる場を持っていきたいというふうに思っています。次に、実際に業務を行っていく組織としてグループチームをつくり、業務を行っていくかというところですがすけれども、例えば、今回総合計画をつくっていく中で、住宅の施策というのは、いろいろ課題があるということで、今回12月に担当課長レベルですがすけれども、公営住宅ですとか、職員住宅やあるいは空き家対策なども含めた関係課の課長の会議を行って、課題の整理を今後していきたいと思っておりますがすけれども、そのあと、課題の整理をした後にどうするかとなると、担当者レベルの会議に協議を進めていくことになるのだろうと思っております。また、今後の課題の中では、庁舎の建設というのもありますけれども、これをまず進める上では関係課、総務課ですとか、まちづくり課ですとか、あるいは建設水道課なども含めて、課長段階等で方向性を決めて、具体的に進めるときには中堅職員によるプロジェクトも考えられるのではないかと思います。現状としては、行革本部の下部組織に自治体DX推進部会というのが今つくってしまっていて、そこに非常に比較的若い正職員による会議はありますが、係レベルでのプロジェクトとしては動いてない状況ですがすけれども、うちのプロジェクトチームの設置規定では、特に課長職とは限っていないので、実務担当者のプロジェクトは作ることは可能ですけれども、実際にそのプロジェクトが業務を行うということではなくて、協議検討を行うというふうになっていくと思います。一方で、一つの業務を各課の連携で進めるということは可能だと思っております。例えば現在、保健福祉課のほうではまる

げんという事業を行っていますけれども、これを例えば、生涯学習課の社会体育の職員が必要な研修を受けた上で、保健福祉課と連携して取り組むことは可能と思っていますので、次年度の予算の編成の中でそのような視点で考えていきたいと思っています。

議長

10番松澤議員。

10番
松澤議員

業務によっては、係員レベルのチームも考えていってくれる、これから先考えて検討していってくれるというふうに聞いてよろしかったでしょうか。そうですか。職員というのは異動していますので、現在の仕事以外の知識も持っていて、横の連携での自由な発想を生み出す場としても、そういう場というのは何かこれから先必要かと私は思っております。まるげんも本当にそうです。まるげんを教えに来てくださっている方、体育会系の方で、確かに本当に一緒にやっていたら良いことが起きると私は思います。補助金の関係というのものあるのですけれども、人口も減ってきて、町民に対しての事業を行っても参加する人数が極端に減ったものは、課が違っていても、例えば似たような事業がある場合など、合同で行うことが出来ないのかと私普段から思っていて、また、課を超えて対象者が同じであれば、二つの事業を同時に行うということも出来ないのかというふうに思っております。例えば、図書館のブックスタートという事業がありまして、中止になってはいないのですけれども、平成27年以降ストップしているようなのです。以前、教育委員会の会議の中で、私は町長がお祝い金を届けに行くときに持っていったらというふうに言ったのですけれども、それを町長に頼むなんてというふうに思われたのかもしれないけれども、0歳児健診のときでも良いですし、何かブックスタートのそのあれを見ますと、持っていっている方の写真を見ますと、0歳児健診の方とか、町でボランティアをやっている方とか、そういう方たちがおうちに本を届けているという場面の写真がいっぱいありまして、図書館の方がもし持っていくのが困難であれば、そういう形でやってもいいのではないかと思います。0歳児健診の時でもいいのですけれども、課を越えて横の連携で赤ちゃんに本を届けることが、町としての仕事になるのではという考え方をすれば、別に誰が持っていてもいいのではないかと感じるように感じていました。いただく方はどなたが持ってきて、町からのプレゼントには変わらないと思いますので、そういうちょっと自分たちが、言葉悪いですけど、楽をできる仕組みというのちょっと融通きかせて考えていったらいかかというふうに感じています。市町村の中で、今、係制からグループ制へと移行しているところが結構ありまして、メリットは意思決定の迅速化、業務の繁閑調整と係の枠を取り去り、仕事をグループで行うことで仕事の効率を上げるというふうには一応なっております。複雑化した行政需要は、縦割りの組織にまたがって発生するとして、その解決のためにということで移行したというところが多いです。グループ制に

しろと私は言っているのではなくて、グループ制の今言った考え方の良いところを取り入れてはというふうに思っております。型にはまった仕事も勿論、行政ですから法律に従ってということもありますので大事ですけれども、時には融通が利く柔軟性のある組織体制も整えていくことは出来ないのかということ伺いたと思います。

議長

副町長。

副町長

まず、課の飛び越えてというようなこともありますけれども、非常に人口も減少して、近い将来、職員数も見直さなければならない時が来るということで、職員数の減少と増加する事務事業量、そのときに町の仕事をどのように進めるかということで、今年度、職員の研修の枠の中で、自分の事業、業務の棚卸し作業を進めています。これは担当している仕事に漫然と業務に臨むのではなくて、業務の位置づけを明確にして、仕事の効率と仕事の成果を上げる目的に行っているものです。類似事業の統合ということで、財源も職員も減少傾向の中で、基本的に類似事業については統合するというところで進めていますけれども、先ほどの連携事業等を含め、さらに見直しを進めていきたいと思っています。グループ制の良いところを取り入れてということですが、うちの町では課の中でいけば、係制ということで導入をしていますけれども、小規模町村にありがちな兼務発令というのは多くの職場であります。この二つの係を兼ねるということは、仕事の範囲も広くなることから、担当の係としては仕事の進め方やあるいは二人の上司との関係などもあって課題はあると思っていますので、グループ制の検討をしていかなければならないのかというふうに思っていますけれども、現行の係制であっても、同じ課に所属しても、仕事の量ですとか、その年度によっても仕事量も異なって、課の中での超過勤務の量なども差が出ている部署があるのも実態です。現状としては、課長が必要に応じて課内協業体制をとって進めていますけれども、もう少しそれらを進められるように、課長の権限などを状況に応じて拡大をさせて、係を越えての業務が行えるようなことも考えていきたいと思っています。

議長

よろしいですか。10番松澤議員。

10番
松澤議員

グループ制という考え方が出来たのを、先ほど副町長もおっしゃっていましたが、縦の体制ではなくて横の体制の良さとか、そういうものもあると思っています。それが縦の体制の大変さが横の体制の良さということに繋がっていくことで、行政を何とかしようとした今の動きだとは思っております。先ほど、副町長がおっしゃっていましたが課長権限の拡大ですか、それも本当にやれば良いのかと思っておりますが、現在のプロジェクト会議は課長レベルで現実的なことを共有して、そういう場でということだったので、

係長、係員レベルの自由な発想を生み出す場として、若い町職員がこれからの町のために、自分の仕事だけではないことも目を向けるというチャンスにも繋がるような場が必要になってくるのかと思っております。今、目の前にある仕事を一生懸命やることだけで精いっぱいということもありましようけれども、私としては近い将来、遠い将来、やはり町を担っていただく方には、いろんなことを知っていただきたいという思いもあります。課長権限としての拡大、先ほどの話に戻りますけれども、課長権限の拡大状況に応じて、係を超えて業務を行えるようになる。それができれば、本当に忙しい、暇ということはちょっと良くないと思うのですが、その方たちへ仕事の応援をするということができれば、限られた人が夜遅くまで仕事をしているという実態が減ることに繋がっていかれると思います。課長の仕事というか、責任というか、そういうことになると、職員が今どのような状況にあるかということ常を常に目を配るという仕事も課長たちには増えるということになりますので、とても大変なことだと思いますけれども、融通の利く柔軟性のある職場になると思います。是非、進めて行ってほしいと思っております。最後に町長の考えを伺いたいと思います。

議長

町長。

町長

いかに行政組織として、町民の期待に応えるような仕事を十分やっていくかというのは、私どもの組織の役割なのかというふうに思っています、当然そこで働く人間は、職員は人間ですから、いろんな思いで職にあたるということでございまして、客観的に見てどう組織が良い仕事をするようなシステム作りができるかというのは、非常に課題だというふうに思っています。プロジェクト会議の話も、もちろん横断的な違う課の人間が集まっていろいろ議論するというのも非常に重要なところでございしますが、ただ、そこまで集まらなくてもいいような案件とか、そういうものもあるので、プロジェクトチームがなければ何もこう、横断的に議論が出来ないというような雰囲気が出ると、またまずいところもありますので、恒常的に、やはり自分の課で収まらないようなところがあれば、やはりすぐ横断的に対応できるような、そういった意識といいますか、そういうものも大事だというふうに考えてございます。それから今、サイボウズということで、全職員ある程度情報共有ができるというようなそういうシステムもありますので、新型コロナワクチン対応なんかも、本当に関係が全部情報を次々共有して、非常に良い対応が出来たというようなことを私も思っていますので、組織のグループ制なり、そういったものも含めて職員の資質向上といいますか、そういうものも含めてやはり人事というものも大事な部分かというふうに思っていますので、それはいろいろ総合的に考えまして、今後のより効率的なサービスを提供できる組織づくりに心がけてまいりたいというふうに思っています。以上です。

議長

松澤議員よろしいですか。以上で松澤議員の質問は終了いたします。
続きまして、1番櫻井議員を指名いたします。1番櫻井議員。

1番
櫻井委員

令和2年9月定例会におきまして、養護学校を卒業する子どもたちが平取町に残ってもらうために農福連携の理念のもと、それを制度化するためにプロジェクトチームを早急につくるべきという趣旨で質問させていただきました。そのプロジェクトチームの認識と伺いますか、私自身の認識が今、松澤議員の質問の中で、多少変わったということがございますので、後々そのことについては、別の形で質問させていただきます。また、その際に、町長はじめ課長たちからも希望の持てる、その当時に返答をいただいておりますが、残念ながら2年を過ぎた今も正直、具体策というものは提示されていないわけでありまして、また、令和4年の3月の予算審査特別委員会の中でも質問をさせていただきましたが、障害者支援協議会の会議録、あるいは会議内容といったものも報告するといった約束があったにもかかわらず、それもまた反故にされているという状況でございます。また、さらには今年度、令和4年の町政執行方針におきまして、町長はこう言っております。平取養護学校高等部の卒業生などを含む障害のある方が可能な限り地域での自立を目指すことができるよう、実施可能な指定就労継続支援事業所の整備により、農福連携をはじめとする雇用の場を拡充していくことが求められております。そのための障害者グループホームの整備について、関係団体と連携し適切な整備の支援を図ってまいります。こう町長は明言をされてございます。その執行方針を聞いて遅まきながら、やっと平取町も動き出したと、平取養護学校のPTAのお母さん方にもその報告をさせていただきました。しかし、現在に至るまで何の報告もなく、政策も提示されておられません。過日、行われました養護学校の評議委員会においても、その話題が出まして、PTAの会長さんにも話をいたしまして、非常に残念な面持ちでございました。よって、今後のスケジュールも含め、再度、一般質問をさせていただきたいと思っております。まず、今一度、明確にしておきたいのでありますが、令和2年9月の一般質問時に農福連携に関する協議の中核であるとされた、障害者支援協議会の会議を実際にどれだけ開催されたのか。そして、その中でこの農福連携が本当にどういった形で話し合いをされたのか、その協議内容について簡単に伺いたいと思っております。また今後においては、この障害者支援協議会には、この農福連携に関し、一体どういった役割を持たせたいのか、その辺について伺いをいたしたいと思っております。

議長

町民課長。

町民課長

まず、協議会の開催状況についてということですが、令和3年10月28日に平取町の地域自立支援協議会を開催しました。その中で内容としては、養護学校の入試制度が変わり、就労を目指せる生徒も入学してくるようになったため、

働くための学習を行うワークコースを始めとする3コース制をとり、生徒の個性に合わせたカリキュラムを実施しているとの情報提供があったこと。協議会としては、それまで実施しておりました農家への体験実習を通じた農福連携に加え、それ以外にも多様な就労の場の確保と体制づくりを協議していくということで、地域就労部会を設け、具体的な検討を行っていくということとなりました。そして、令和4年3月23日に地域就労検討部会を開催しました。主な内容としては、障害者就労のための事業所を運営するにあたり、平取福祉会の事業に当てはめると、人員配置上、事業所の拠点が振内にあり、本町グループホームまで30分以内とならなければ、サービス管理責任者を置かねばならず、そのことが人件費を押し上げ赤字となるのではないかとの危惧が示されたものです。そのため、福祉会に次回検討までに経営上の試算をしていただくことを依頼したものです。以上が、これまでに開催した会議と内容の一部です。その後は、現在に至るまで協議会の開催に至っておりませんが、平取福祉会との協議は継続して行っており、関連があるので、その経過についても簡単に触れさせていただきたいと思います。まず、4月に入り、平取福祉会から試算値が示され、サービス管理責任者を置くとなると約460万円の赤字となるという内容となりました。その後、5月から8月にかけて、福祉会の施設において新型コロナのクラスターが発生するなど、その対応に追われ、協議は中断を余儀なくされました。この間、町は日高振興局に、振内の拠点から本町まで30分以内となることの資料を提示し、9月になってそれが認められることとなりましたので、平取福祉会には再試算を依頼しました。10月下旬に再試算が示され、本町グループホーム単体では黒字化ができるものの、看護師や支援員などの配置まで考えた場合、法人の障害部門全体では、赤字となる試算が示され、今後、自立運営に向けたさらなる検討が必要な状況となっております。町としては、就労には住居の確保が最優先と考え、これまで協議をしてきたところです。今後協議会での協議に当たっては、住居についての経過を報告するとともに、農福連携も含め就労の場の検討を行っていきたいと考えております。以上です。

議長

1番 櫻井議員

1番
櫻井議員

今、縷々説明があった中で、こういったことが報告するなりをしていただきたいというのを以前から言っているはずなのですが、これ、どこかの形で報告なりがありましたか。私初めてこの今の課長の答弁で聞いたことばかりなのですが。

議長

町民課長。

町民課長

これまで、まだ皆さんに報告できる段階にはないというふうに考えておりまし

たので、報告は出来ずにおりました。ただ、皆さんにご心配をおかけしたままになっているというところ、一般質問、その機会を通じて少し年度途中でもこういった内容で進んでいるというような報告はするべきだったというふうに反省しているところです。

議長

1 番 櫻井議員。

1 番
櫻井議員

これ何というのかな、今言ったような詳細と言いますか、細かいところをぐっと詰めていくということも、この支援協議会の中でやっていかれるおつもりなのか、ちょっとその辺、もう 1 回確認したいのですけれど。

議長

町民課長。

町民課長

まず、細かい部分に関しましては、実務者レベルの検討部会のほうで話し合っていて、それをもとに協議会に上げて、最終的な協議という形にさせていただきたいと思っておりますが、なかなか試算一つするにも、ちょっと今年度に関しては時間が掛かっていた、相手に求めた時期から返答があるまでに少し時間を要していたとか、そういった部分もあります。もちろん私どもの進め方のまずさで事が進んでいないという部分もありますので、そういったことで細かい部分は協議会の中の組織、そして協議会で図っていくというのを基本に考えております。

議長

1 番 櫻井議員。

1 番
櫻井議員

実際に政策あるいは制度というのを立案するためには、教育委員会も含めてあと関連といいますか、産業課だったり、もちろん課長の課だったりするわけですが、先ほど松澤議員が質問したとおりにご質問すると、必ずプロジェクトチームで私ちょっと認識、先ほど言ったとおりにプロジェクトチームの認識がちょっと違っていたのですけれど、こういった事業をこの間の公共交通の計画の立案の計画も立てなければならぬと言ったときに言ったのですけれど、一定程度そのプロジェクトチームだとか、関係課は全体で力を合わせてやっていきますとよく行政の方は使うのだけれど、実際には本当にプロジェクトチームの中でも、さっきは何て言ったかな、検討部会と言いましたか、本当に作らないと、なんというのか、一向にこの事業が進まないということがあるので、その辺についても本当にしっかり、何というのか、チームをつくって誰が何の担当で、何をいつまでにすべきかというのを明確にしていかないと、一向に本当にあのもう 2 年ですよ、進んでいかないということがあるので、そのことについてももう少し明確に、何というのか、こうこうこういう形で、誰だれがメンバーでということをは何か明確に教えていただきたいと思うのですけれど、す

みません、興奮して、ちょっと私の気持ちが伝わったのか、わからないのですけれど。

議長

町長。

町長

なかなか議会等への報告も無かったというようなことで、この取組がなかなか進んでないというような状況、印象を与えておりました、本当に目に見えたものが出てこないということで、私も執行方針で先ほど言ったように明言しておりますので、基本的な考え方をそれから変わるものではございませんので、決して私の考え方は反故にといいますか、やり方を反故にするものではないというふうにご理解いただきたいと思っています。プロジェクトチームでは横断的な議論を当然必要なところでございますけれども、やはりまず担当としてある程度の組立てをしっかりとした上で、いろんな横断的な議論を進めるというのは、これも一つのやり方として大事なところだというふうに思っていますので、なかなか内部的な事情なのですけれども、そこまでまだまだいかなかったというのは、これは正直申しまして反省するところでもありますので、今後いろいろハード、ソフト、特にソフトの就労の場の確保をどうするかというのが、この事業の肝だというふうに思っていますので、その辺のより具体的な検討を、まずは町民課主体でやっていただいて、それから関係課、町内、それから役場以外の組織の関係する団体等もこの協議会を通じて議論をしてまいりたいというふうに思っています。

議長

1 番 櫻井議員。

1 番
櫻井議員

今、町長から一定程度の考え方というのを伺ったのですけれど、やはりその町民課が主体なのは分かるのですけれど、先ほど言ったように本当に責任を持って遂行していただける、履行していただける、そういう組織の立ち上げをもう一回してくださいというのは難しいというのはもちろん分かるのですけれど、何にせよ、本当に先ほども言ったのですけれど、公共交通の話もまたこの間したばかりなのであえては言わないのですけれど、そういう重要で早急にやらなければならない事業というものの考え方というか、組織の作り方というのは本当に考えないと、いろんな事業のその分散が今ものすごく多いのは正直わかっているのですけれど、そういうやり方をしていくと一つ一つ解決していかないというのがあって、先送りということになってしまうのではないかという危惧が、この間というか前回の総合計画も含めてあるものですから、そういうことをなるべく早く片づけていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

次に移りますが、現状ではコロナの影響もあって、なかなか農家さんとの深い理解といいますか、協議も含めて行えていないといったことには一定の理解を

示しているところではありますが、前回の質問の中でも、1年余り実質的な取組みを行ってこなかったということを指摘いたしました。今現在、これといった動きは見えていないどころか、正直、最も理解のあった農家さんでさえも事業が遅々として進まず、そのあと何のフォローもないということで、不安やそれこそ不満を感じていると伺ってございます。そういったもの、農家さんに対しても今後どういった対処をしていくのか。このままでは理解のある農家さん自体も増やすどころか、受入れ農家がなくなってしまうということを非常に危惧しているところでもあります。それから、当然農協の協力なしにはこの事業は進んでいかないと思っております。障害者支援協議会のメンバーには農家の方や農協が入っていないと伺ってございますが、私は本当に必要不可欠だと思っておりますので、この農福連携に関する話合い、協議が行われる場合には是非とも参加をさせていただきたいと思っておりますが、本当にこの二つの、2社の方々が入らないというこの協議会は、この農福連携が本当に進んでいくのかという不安があるのですが、その点についてはどうお考えか伺いたいと思っております。

議長

町民課長。

町民課長

9月から10月にかけて、改めて養護学校の農作業体験カリキュラムの受入れ農家の方へ聞き取りを実施いたしました。また、10月末の民生児童委員協議会においても、恵庭市の農福連携の取組みを視察先として研修を行ってきております。そこから学んだこととして、農福連携においては、できる仕事を切り取って整理するということが重要で、関係者でそういった情報を共有し理解することが必要だと感じております。これは農福連携以外の分野でも障害者就労に共通することだと思っておりますが、協議会ではまずそういった情報を整理し、障害レベルに合わせた農福連携の形を検討し、情報提供していくことで農家の方の理解促進に努めたいと考えます。また現在、養護学校でのトマト栽培実習に向け、産業課、普及センター、農協など関係機関が連携し準備を進めていただいておりますが、農家及び農協などの関係者にも協議に加わっていただき、進めていくことが必要と考えておりますので、今後において協議会に加わっていただく、そういったことを検討していきたいと思っております。

議長

ここで一旦休憩いたします。再開は11時といたします。よろしくお願いいたします。

(休憩 10時50分)

(再開 11時00分)

再開いたします。引き続き櫻井委員のほうから、どうぞ。

1 番
櫻井議員

休み中にちょっと熱が冷めてしまいまして、すみません。今課長のほうから説明あった、ちょっと聞き取れなかったのですけれど、視察研修にも行っているという話でしたのですけれど、先ほどと同じ言い方になるのですけれど、そのことについても報告いただいていないというか、初耳でございまして、そういったことを本当に今後忘れないようにといいますか、是非とも説明していただきたいと思っておりますので、その点についてはよろしく願いをいたしたいと思っております。課長おっしゃったとおりに、実際には本当に農家の方だとか、農協あるいは道のほうの申請、先ほど言っていたビニールハウスの設置だとか、そういったことに関しても本当に農家の方、農協の方にも、あと関係機関ですか、いろんな形でお世話になっているのです。先ほども言った繰り返しにはなるのですけれど、やはりそういった方々の協議会への参加、是非、本当よろしく願いをいたしたいと思っております。それから先ほど、進んでいないということなのですけれど、農家さんとの本当に連携です。そのことをしっかりやらないと本当に誰も受入れていただけないような状況になってしまうと思うので、その辺については、本当に今後も続けていただきたいと思うのでよろしく願いをいたしたいと思っております。どうしても個性の強い子どもたちが対象でありますので、就労といっても本当に一朝一夕にはうまくいかないというのは、十分私も難しいとは思っておりますが、以前にも質問したとおり、課題、問題は山積しておりますが、今なすべきことは本当に学校と農家さんと行政がしっかりと理解し合いまして、手を携えないと事が運んでいかないということを肝に銘じて進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。さて、現在、町がこの事業を進めるに当たりまして、考え方の中心となるのは、平取福社会の就労Bということになるかと先ほども説明の中であつたと思っておりますが、いろんな事情もあろうかと思っておりますが、福社会にいたしましては慢性的な人員不足と、そういったこともあつてなかなか難しい。先ほど言った赤字にもなろうかと思うという試算が出たということもあるのはわかりますが、場合によっては、一般就労ということも視野に入れるべきではないかと思っておりますが、それについては、どういうお考えがあるのか伺いたいと思っております。今年8月に三者会議ということで、私どもの養護学校後援会が間に入りまして、町からは副町長、そして木田、加藤両課長、そして養護学校からは教頭、校長が出席をいただいて協議をしたことがございました。その中では町といたしましては、やはり以前からある説明通り、福社会による就労継続支援Bということで運営を考えていることを中心に話がございました。そうした中で養護学校側からは、就労A、Bにこだわらない運営の方法もあるのではないかと。そのことも道を探っていただきたいというお願いのご希望も出されておりましたが、その点についてはどうお考えか伺いたいと思っております。

議長

町民課長。

町民課長

就労継続支援B型というサービスにつきましては、雇用契約を結んで給料の支払いを受けるという形態ではなく、年齢や体力などの面で雇用契約結んで働くことが困難な方が、軽作業などの比較的短時間の中で就労訓練を行い、工賃として支払いを受けるものとなります。町内では、就労継続支援事業所さるがわがこれに当たります。障害者支援サービスには、就労継続支援A型もありますが、これは働く者が最低賃金を得られる方となっておりますが、日高管内ではB型が管内に17事業所あるのに対し、A型は新ひだか町の法人2社にとどまっていることから、事業所としての運営の難しさが見てとれますので、事業所の実質経営が確保できるかどうか鍵になるかと思われまます。また、受け入れる側の支払い額がどの程度になるかということも関心事となりますので、そういったところの検討と情報提供も必要と考えます。一方で、平取養護学校がしている構成のうち、ワークコースに属する生徒には雇用契約を結び、給料を受ける一般就労も可能とされる生徒も在学していると聞いております。そして、一般就労は、企業のマッチングに向けた双方への情報提供が重要と考えますので、その方法について養護学校と検討していきたいと考えております。

議長

1番櫻井議員。

1番
櫻井議員

そうですね、この三者会議の中では子どもを訓練したり、特性を把握するために、まず研修施設あるいは障害者農場を作るのはどうだろうというような話も実際には提案がございました。それに関しましては、農場の経営そのものが、運営が非常に難しいという話でございまして、やはり農家さんのところに子どもたちが出向いて行って、農家さんが子どもたち一人一人の個性を理解して、そしてその後、慣れ親しんだ農家さんの所で働くというのが理想ではないかというような、そういった話も中で出たということもありました。そういった具体的な話がしっかり話し合われるような組織といいますか、繰り返しになるのですが、そういった組織が必要なのだということを先ほどから言ってるわけでありまして、できるだけそういった組織の確立といいますか、そういったことが具体的に話し合われる、そういったものを作っていただきたいというのが私の願いでございます。

次の質問になるわけですが、一般就労に関しましては、障害者の雇用する企業には、調整金やあるいは雇用するために必要な施設整備費用、そういったものが助成としてあるということを説明する場を設けるといった、前回の質問の中で言ったことがあるのですが、それについては丁寧に説明していくのだというようなことを行政のほうから答えがあったわけですが、そのことについて、実際に町内でそういう説明会があったとか、そういった話を聞いていないので、一定程度の事業者さんにそういった説明をして歩いたのか、そ

ういったことがあるのかどうか伺いたいと思います。

議長

町民課長。

町民課長

障害者雇用助成金などには、障害レベルに応じた様々な種類の政策的支援がございます。これについての企業個別訪問による説明は行っておりませんが、雇い入れる際の支援と雇用に伴う施設整備などへの助成制度の紹介を中心とした研修会を今年度中に開催するよう進めていきたいと考えております。また、私も養護学校の関係者とお目にかかる機会に感じるのですが、養護学校の思い、非常にあついものがあるというふうに感じております。その熱意が伝わるよう、企業の方に養護学校に触れていただく機会、研修会を通じてとか、そういったところでお話を聞いていただける機会も必要ではないかなと感じておりますので、そういった機会を今年度中に設けていきたいというふうに考えております。

議長

1 番櫻井議員。

1 番
櫻井議員

そういった研修会、それから今課長の言った理解を進めていただくような、そういった機会も増やしていきたいということでもありますので、是非ともそれを実行していただきたいと思います。これまで質問縷々してきたとおり、本当に私が今回質問しなかった以外にも課題等が本当に山積しておりまして、先ほども言いましたが、一つ一つ課題克服していかないとなかなか事業が進まないということがあるばかりでなくて、本当に正直申して全く進んでいないというのが自分の受けた印象なのです。やはり、これは2年間に及んでこういったことであるということでもありますので、行政の怠慢であると言わざるを得ないのです。猛省を求めますので、その辺について何かおっしゃりたいことがあれば承りますが、どうでしょうか、町長。

議長

町長。

町長

先ほどの答弁にもありますけれども、根本的にトップ行政側の取組みが不足したということは私も認めるところでございまして、ただ、いろいろ内部的な作業といいますか、そういうものも前段進めなければならないというようなところもありましたので、決定的にやはり議会等への情報共有がなされてなかったということで、強くそういう印象を与えてしまったということは反省をいたします。今後、縷々担当課長から答弁あったとおり、スケジュール感もスピード感を持って進めるように、私もこの立場として節目節目といいますか、どこが出来たかというようなことも逐次確認しながら、やらせていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長

1 番 櫻井議員。

1 番
櫻井議員

また、お約束をいただいたということで一定の理解いたしますので、今後ともよろしく願いをいたしたいと思います。一般就労について、もう一度言わせていただくのですが、前回ノーマライゼーションの観点から、確か、当時の総務課長が共生社会の実現の重要性というものをおっしゃっていただきました。そのためにも、各公共施設での就労に関して考えていかなければならないと、当時の課長が言っていたところでございましたが、私が考えるには例えば、衛生組合の収集施設だとか、農協の選果場、一般企業、それから高齢者事業団等々と一緒に活動するといったようなことも考えられますので、そういったことも頭に入れながら、是非とも考えていただきたい、そのように思うのでよろしく願いをいたしたいと思います。それから前回、町長の答弁の中にもあった今金町で行われている農福連携、本当に養護学校の校長もすばらしいものだというふうに推奨していたのですけれど、先ほどの何か視察に行ったというのは、ここではないですね。ちょっと聞き取れなかったものですから、すみません。もし、行っていないのでしたら、農家さんと農協さんも含めて1回視察に行くなりのことを考えたほうが良いと思うのです。そのことも、しっかりと頭の中に入れていただきたいと思ってございます。それで、提出した質問の中にはなかったのですけれど、そういった考えが、今金町のようなシステムを何とか平取町に入れても面白いかなというようなお考えがもしできれば、お答えいただきたいと思ったのですけれど、その辺どうでしょうか。

議長

町長。

町長

今、より具体的な就労の場の方向といいますか、これは本当に可能性があるというふうに考えてございまして、そういう対象者の住居の確保とあわせて優先的に協議しなければならない問題だというふうに思っております。先ほど一般就労というような考え方もあって、いろんな生徒の状況によって、そういうのも対応できるというようなことであれば、やはり本当に、例えば企業としての受皿づくりみたいなのが非常に重要なことになってくるという認識で、今朝も新聞に安平町でのぶどうの栽培の関係も出ていますけれども、ああいう形で企業は率先してしっかり受け止める受皿を持っていただければ、非常にありがたいというふうに思っております。その辺もいろいろと町としても関与しながら進めなければならないというふうに思っております。今金町の例も、私、前に答弁させていただきまして、うちも行政組織としてある程度の障害者を受入れなければならないという法的なものもありまして、是非、その対象者の状況なんかもいろいろと把握させていただいて、もし対応可能であれば制度化も含めて、是非検討したいというふうに思っています。

議長

1 番櫻井議員。

1 番
櫻井議員

本当に今言ったように、ありとあらゆる方法を考えていただいて、まずはしっかりとした行動に移していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。私も基本的には、自分も農福連携による子どもたちの就労というものを考えてはおります。ただ、そのことに固執する余りに就労の道がいつまでたっても開けないということを実は危惧してございます。農福連携に必要な以上にこだわらない、養護学校の卒業生が平取町に残れる方法もあわせて、本当に考えていただきたいと思えますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。また今、町長からあったように、安平町においてもそうでありまして、先達でも苫小牧において、障害者就労支援B型の事業所がイチゴの栽培と販売ですか、行っているという記事も掲載されてございました。今一度言っておきますが、障害者の就労というのは、本当に間口が狭くて、学校も親御さんも本当に大変苦勞しておられて必死でございまして。今、苫小牧に特別支援学校が設立をされて以来、平取養護学校の小学部におきましては、入学者が減ってはおりますが、逆に高等部については、前回も言いましたけれど、クラスも増えていると言った状況にはございまして。学校もコース制を取り入れ、特色ある教育というものに積極的に実施をしているところでございまして。ただ、今後においては、苫小牧の支援学校に入学したら就労に有利であるというような、そういったことが徐々に浸透していかないと限らないと思っております。当町も安穩としてはいられないと思っております。本当にこうしてこの政策をいつまでも先送りしては、遅きに失すると私は声を大にして言いたいと思えます。この点につきまして、町長の認識、お考えを伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長

町長。

町長

今、農福連携ということで、当町一次産業の町でございましてから、その可能性も非常に大きいというふうに考えてございまして、それからその他の分野も可能性もあるということで、ただ、障害者就労といういろいろな課題があるという現状を一つ一つ整理をするということが、まず作業としては必要だというふうに考えてございまして、大変申し訳ありませんけれども、今年、協議会を開催してないというようなこともございまして、これは何とか年度内には開催をする方向で、是非進めたいというふうに考えてございまして。福祉会、それから農家等の、今日、櫻井議員からいろいろご指摘いただいた点について、再度、内部的にまた改めて検討しまして、本当にスピード感を持って対応させていただきたいと思っております。

議長

1 番櫻井議員。

1 番
櫻井議員

よろしくお願いをいたしたいと思います。以前にも話をいたしました。本当にこの事業は、子どもたちに就労の機会を増やしてあげられるだけでなく、その親御さんや障害を持つ人達に希望を与え、養護学校の末永い存続にも大いに関わってくるものだと思っております。もちろん農家も含め、平取町全体の労働力、人手不足の解消の一助になるということは言うまでもなくて、人口減少緩和やノーマライゼーションの実施、平取町の経済活動、地域の活性化に寄与するものであります。本当に計り知れないメリットがあるのではないかと私自身は確信しております。何度も言いますが、この事業を一刻も早く着手しなければ、遅きに失すると思っております。そのことを十分にお考えいただきますこと、それと早い時期に事業実施までのスケジュールをしっかりとお示しいただくこととお約束いただきまして、私の一般質問を終了させていただきます。

議長

以上で、櫻井議員の質問は終了いたします。
続きまして、7番四戸議員を指名いたします。7番四戸議員。

7 番
四戸議員

通告してありました質問にしがいまして、聞いていきたいと思っておりますので、ご理解のある答弁をお願いしたいと思います。平取町も団塊の世代の町民、私もその一人でございますが、後期高齢者になり、今後も高齢化の人口は増加の一途を辿って行くことと思っております。過去から施設を利用したくても入所することは難しくなり、やむなく平取町以外の施設へ行かれた町民の方も多くいらっしゃいます。入所出来なかった人たちの話を今まで何度となく聞いてきました。しかし、平取町の福祉施設には入所する人数の制限がありまして、入所待機している全ての希望を受け入れることが出来ないのが実態だと思っております。そのような観点から、待機者等の対応について、お聞きしていきたいと思っております。1点目として、現在、各福祉施設に申し込んで待機している町民の方については、どのぐらいの町民の方が待機しているのか、施設ごとにお聞きしたいと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

4つの施設があります。順番にお答えします。まず、平取かつら園、申込者が22名です。こころのホームふれない、申込者が20名、ケアハウスしずか、申込者13名となっておりますけれども、11月1日の入所判定委員会の開催にあたり、申込者へ入所希望の意向を確認しております。そのときの希望者が3名と聞いており、まだ自宅での生活が可能で入所を希望しない方が多い状況となっております。最後、生活支援ハウスきずなの待機者はおりません。現在、四つの部屋が空いている状況で、入所希望者の募集をしているところです。以上です。

議長

7 番四戸議員。

7 番
四戸議員

今、4つの施設の待機者について伺いました。振内にあるきずなについてはゼロということですが、そのほかについては待機者がいるということですので、これは、もう過去10年間もずっとあることだと自覚しておりますけれども、その中で2点目として、その待機者について担当課としてどのような説明をされてきたのか。説明は、福祉会で入所判定委員会があると思いますので、ここではその説明というか対応についてお聞きしたいと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

かつら園に申込みがあって、自宅で待機している方を例にいたしますと、ホームヘルプサービスやデイサービスの利用頻度を増やして、自宅での介護支援を中心としたサービスの提供を行っています。また、かつら園のショートステイの利用調整を行い、ショートステイの空きがない場合は、町外の施設のショートステイの調整を行っております。本人の状況、状態によって、自宅での生活が難しい場合には、町外の施設に入所して、かつら園の空きを待つ形になります。以上です。

議長

7 番四戸議員。

7 番
四戸議員

それでは、3点目として、今まで町の福祉施設に申し込んで待機していた人が入所出来ないで平取町外の施設でお世話になっている方も過去から結構いるのではないかと考えております。そこで、そういう平取町内の福祉施設に入れない、要するに町外でお世話になっている方がどのぐらいいるのか伺っておきたいと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

現在、先ほど回答した申込者数における町外施設での入所者数を回答します。平取かつら園の町外施設の入所者が7名、こころのホームふれないの町外施設入所者が4名、ケアハウスしずかの町外施設入所者が1名、生活支援ハウスは待機者なしということになります。以上です。

議長

7 番四戸議員。

7 番
四戸議員

それでは、この関連で4点目として、現在、かつら園では満床の状況と聞いております。今後、待機者も増えるのではないかとこのように考えられますが、この対応についてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

現時点での推計値となりますが、今後の介護認定者数を見ますと、現在の認定者数、要支援1から要介護5の方が326名です。3年後の2025年が330名で4名の増。2040年については315名で11名の減となっていることから、現在増床は行わない考えでおります。今後の待機者への対応については、先ほどの回答のとおり、在宅サービスの利用を中心とした介護支援で対応していきたいと考えております。また、今、病院では、介護医療院の開設を検討しているところです。開設されれば、医療的ケアが必要な待機者の改善が図られるものと考えております。以上です。

議長

7番四戸議員。

7番
四戸議員

今の課長の答弁の中で、病院での介護の開設等も検討して進めていくと待機者は今後減っていくという考え方の捉え方でよろしいでしょうか。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

今時点であくまでも推計という形になっていますので、待機者が減っていく見込みというか、認定を受ける方の数値は減っていくという形に捉えているところでございます。また、介護医療をもし開設されることになれば、先ほどの回答のとおり、移動的ケアが必要な待機者は改善されるものと考えております。以上です。

議長

7番四戸議員。

7番
四戸議員

ある程度答弁で理解は出来ましたので、2番目の老人福祉施設の改修にかかる支援について伺っていきたく思います。平取町には福祉関係の施設としては特別養護老人ホーム等を含めて4か所の施設がございますが、どの施設も古くなってきて、内部改修を急ぐというふうに聞いております。特にボイラーや排水関係です。担当課でも福祉会から状況は聞いていると思いますが、今後、福祉会とこの点について協議し、私は改修していくべきと考えますが、担当課の考え方を伺いたく思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

各施設の状況については聞いているところで、確認もしております。また、先日、平取福祉会との打合せを行って、今後の施設改修にかかる町の考え方については、町長のほうから説明をいたしているところでございます。各施設とも

現状の施設を活用していくことで、必要な維持補修を実施したいと考えております。改修費用については、補助金等の有効活用を図り、平取福社会も厳しい財政状況と聞いているところでもありますけれども、一定の負担をしていただきながら、町として必要な支援を行う考えでおります。以上です。

議長

7番四戸議員。

7番
四戸議員

町も財政状況も大変厳しくなっていると思いますけれども、こういう高齢者の施設でやはりボイラー等、もう耐用年数も超えたような状況の中で頑張っておられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、平成8年からかと思うのですがけれども、かつら園にありますデイサービスの施設について伺っていきたく思ひます。高齢者の増加とともに、最近ではデイサービスを受ける人も増えてきて思ひます。福社会としても、このコロナ禍の中、十分な対策を取り、職員の方も大変な思いでのデイサービスだと思ひます。この施設は狭くて廊下を、要するに施設として使用して思ひます。この頃は車椅子の人も増えてきて思ひ、施設が狭いと思ひれます。このコロナ禍の中、サービスの大変なことだと思ひます。もっとゆとりのあるデイサービスの施設に私は改修すべきと思ひますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

デイサービスセンターは、平成8年4月に開設して、かつら園に併設されているため、コロナ感染症対策には細心の注意を払いながら運営しているところがございます。施設内のスペースが狭いとのことご質問ですが、現在、感染症の対策で土曜日の運営を休止しているところがございます。土曜日の利用を再開させて、平日の利用者数をならすことでスペースが確保できると考えて思ひ、現在、平取福社会に土曜日の再開についての検討をお願ひしているところでございます。今年10月に、機械室内の給湯配管取替え工事に係る補正をさせていただきました。今後、機械室以外の箇所も配管工事が必要になると思ひますので、こちらのほうを優先したいと考えて思ひます。ご理解をお願ひいたします。

議長

7番四戸議員。

7番
四戸議員

これから先、いつボイラー等が故障していくか、デイサービスの施設が狭いのですけれども、私はもう少し福社会と協議を進めていただきたく思ひます。次、軽費老人ホームケアハウスしずかは、在宅高齢者の自立支援の対策として、平成15年から開設されて思ひます。身体機能の低下が認められた要するに60歳以上の方を支援する施設だと聞いて思ひます。そのケアハウスは、先ほど課長は13人と言ひましたが、私は19人の待機者がいると伺って思ひます。

今後も待機者が増えると考えられますが、その対策として増築する考えはないのか伺いたいと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

先ほど回答したとおり、11月1日時点での実質の待機者数は3名でございます。同じく、自立の方が生活する施設の生活支援ハウスきずなは、今4名の定員不足となっていることから、現時点では増築は行わないで、定員20名のままで対応していきたいというふうに考えております。以上です。

議長

7番四戸議員。

7番
四戸議員

増築は出来ないということですが、そこで私の最後の質問として町長に伺いたいと思います。今課長とも話してきましたが、現在まで町の施設に申し込んでも入所出来ないで、町外の施設で入所している町民の方々の気持ち、また、これから増えてくると考えられる高齢者の入所に関する対策等について、町長として今後どのようにしたらよいと考えているのか。また、福祉施設等の改修に係る支援について、これから先どのように考えているのか。この点について伺いたいと思います。

議長

町長。

町長

それぞれの施設による待機者の実態といいますか、やはりかつら園の待機者が多いようなこともあって、先ほど課長から申し上げましたけれども、療養型といいますか、病床の増床なども考えながら、そういった改修を図るというようなことも、いろいろ今後検討してまいりたいというふうに思っております。なかなかすぐそういうものに対応できるというような状況にもございませんけれども、今後、ほかの施設の状況等も鑑みながら、検討をぜひ進めてまいりたいというふうに思っています。それから、こういった老人介護福祉施設の改築等について、町の支援姿勢としてはどうなのかということでございますけれども、今までの経緯も含めて、今後、高齢者介護福祉への重要度といいますか、町としても予算も含めてそういった政策に、より濃い、その予算を投入するというのはシフトの変更を、これからもその2025年問題とか、そういうのを含めてそうせざるを得ない状況になるだろうということもございまして、その一環としても、やはりこういう施設の改修も含めて、より良い状況で、より良い環境を提供するということが、この施設の大きな役割でございますので、そういうことに常に支援をしていくというようなことを基本にしたいというふうに思っております。今ある施設の耐用年数等もいろいろ鑑みながら、この施設はどういった改修がいいのかというようなことも含めて、また福祉会としても

いろいろ見通しを立てていただきながら、町としてもその財政状況等に応じて、
どういった支援ができるかというようなことも含めて、その都度十分な協議の
上、支援をしていきたいというふうに考えてございます。

議長

よろしいですか。四戸議員の質問は終了いたします。

以上で通告のありました議員からの質問は終了しましたので、日程第5、一般
質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたします。ご
苦労さまでございました。

なお、休憩挟みまして13時から議員委員控室におきまして、議会広報特別委
員会を開催しますので、関係委員の方はよろしく願いいたします。以上です。

(閉 会 午前11時45分)